平成29年度　院内体制整備支援事業　実施要領

１　事業の目的

平成29年度 院内体制整備支援事業（以下「本事業」という。）は、臓器移植に関するあっせん業務を公平、公正、適切かつ安定的に実施する体制を構築するため、臓器移植法ガイドライン第4の3に定める脳死下での臓器提供が可能な施設類型に該当する施設（以下「5類型施設」という。）を対象に、当該施設の状況に応じて、院内の各部門間の連携及び都道府県コーディネーターをはじめとする院外の移植医療関係者との連携の下で、院内コーディネーターの設置、院内マニュアルの作成や実際の臓器提供を想定したシミュレーション等を実施することにより、臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことができる院内の体制を整備することを目的とする。

２　実施施設の要件

本事業は、次の要件を満たす医療機関が実施する。なお、事業の実施について実施施設とJOTは「院内体制整備支援事業実施契約書」を用いて契約を締結する。

（１）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（以下「JOT」という。）に本事業の実施に係る申請書を提出し、承認された医療機関（以下「実施施設」という。）。

（２）平成29年3月31日現在、5類型施設に該当する施設であり、かつ病院の方針として臓器提供に関する体制を整備することが合意されている医療機関。

３　実施プランの定義

実施施設は自施設の臓器提供に関する院内の体制整備（以下「体制整備」という。）の状況に応じて次のプランから該当するプランを選択し、事業を実施する。また、体制整備状況報告書により報告する。

（１）プラン A：過去に脳死下臓器提供を行ったことがなく、脳死下臓器提供に備えた院内の体制整備を新規に行う施設を対象とする。また脳死下臓器提供に備え、院内体制を新たに構築することを目標とする。

（２）プラン B：脳死下臓器提供に備えた院内体制がある程度構築されており、さらに院内の体制整備を行う施設を対象とする。脳死下臓器提供に備えた院内体制を完備することを目標とする。

（３）プランC：脳死下臓器提供に備えた院内体制が構築されており、過去に脳死下臓器提供を行ったことがある施設を対象とする。また脳死下臓器提供の体制を継続して維持するとともに、選択肢提示※ができる体制を構築することを目標とする。

（※選択肢提示＝終末期患者の家族へ臓器提供に関する情報を提供すること）

４　助成金額の上限

各プランの助成金額の上限は、次の各号のとおりとする。

（１）プランA：100万円

（２）プランＢ：70 万円
（３）プランＣ：60 万円

５　助成金の対象となる活動

実施施設は、プランで決められた必須の事業を実施する。また、自施設の体制整備状況に応じて、一部の活動に偏らないように次の各事業から選択して実施する。

なお、全ての事業において、JOT 又は都道府県コーディネーターから支援を受けることができる。

（１）臓器提供に関する院内体制を構築/継続するための基礎事業

①臓器提供に関する委員会・会議の開催

②院内マニュアル（脳死下提供、心停止下提供、児童虐待対応）の作成、改訂

（２）臓器提供に関する院内体制を構築/継続するための研修事業

①シミュレーションの実施（脳死下提供〈18 歳以上・18 歳未満〉、心停止下提〈18 歳以上・18 歳未満〉、法的脳死判定）

②移植医療に関する院内研修会の開催

③JOT が主催する研修会への職員の派遣

〈救急医療における脳死患者の対応セミナー〉

・1 日コース（日本光電フェニックスアカデミー：東京都 9/24、12/3）

・2 日コース（テルモメディカルプラネックス：神奈川県 11/11-12）　※プランＡ、Ｂ施設限定

〈各種学会におけるハンズオンセミナー〉

・第 31 回日本小児救急医学会　学術集会　：東京都 6/23

・第 30 回日本脳死・脳蘇生学会　学術集会　：福岡県 6/24

・第 76 回日本脳神経外科学会　学術総会　：愛知県 10/11

・第 45 回日本救急医学会　総会・学術集会　：大阪府 10/24

④プラン C 施設が（２）①で実施するシミュレーションへの職員の派遣　※プランＡ、Ｂ施設限定

（３）調査事業

①JOT 指定書式を使用した職員の移植医療に関する意識調査の実施（以下「職員意識調査」という。）

②JOT 指定書式を使用した死亡患者調査の実施（以下「死亡患者調査」という。）

③プランＣ施設は、JOT が行う「平成 29 年度選択肢提示対応支援事業」（後日案内予定）を実施することが望ましい。

６　助成金の対象経費

助成金の対象経費は、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、賃金及び雑費とし、別紙１、２に定める。

７　事業の実施手順

本事業の実施の手順については、次の各号のとおりとする。

（１）本事業の申請

本事業の実施を希望する 5 類型施設は、事業実施申請書（第 1 号様式）に事業計画書（第 2 号様式）、体制整備状況報告書（第 3 号様式）及びその他参考となる書類を添えて、JOT に提出する。

●申請書提出締切日・・・平成 29 年 5 月 31 日必着

（２）実施施設の決定

JOT は、5 類型施設から提出された前号の書類に基づき、実施施設及びプランを決定する。

（３）実施施設の決定通知

JOT は、決定した実施施設に対し、本事業の助成金交付決定通知書（第 4 号様式）を送付する。

（４）契約締結

実施施設と JOT は、本事業の実施について「院内体制整備支援事業実施契約書」を用いて契約を締結する。

（５）事業の報告

①事業の進捗

進捗報告書（第 5 号様式）を作成し、下記のとおり JOT に提出する。

●進捗報告書提出締切日・・・平成 29 年 11 月 30 日必着

②事業の完了

事業に係る全ての費用の精算は事業実施期間内に終了し、成果を取りまとめ、事業完了報告書（第 6 号様式）及び成果報告書（第 7 号様式）のほか、必要書類や参考書類を JOT に提出する。

●事業完了報告書、成果報告書 提出締切日・・・平成 30 年 3 月 16 日必着

JOT は、提出された事業完了報告書について承認する場合は、承認通知書（第 8 号様式）により通知する。

８　不正行為への対応

JOT は、実施施設において、助成金の他の用途への使用、助成金の交付の決定内容又はこれに付した条件その他法令への違反等、不正の疑いがあると認められる場合は、事実関係を調査したうえで必要に応じ、決定した助成金の全額又は一部を取り消す等、厳正に対応する。

９　助成金の返納

JOT は、実施施設が上記８に該当したと認める場合は、当該実施施設に対し交付した助成金の全額又は一部の返納を命ずることができる。

１０　成果の普及、データの取扱い

本事業の報告と成果の普及、データの取扱いについては、次の各号のとおりとする。

（1）成果の普及

JOT は、実施施設の協力を得て、事業計画書において定めた成果目標の達成状況を把握し、実施施設等による事業内容の発表や JOT ホームページでの公表等を通じて、事業による成果の普及を行う。

（2）データの取扱い

JOT は、個人情報保護方針に基づき、実施施設が提出した職員意識調査と死亡患者調査のデータを取り扱い、各種調査用紙は適切な方法で破棄する。また、JOT は、各種調査用紙のデータの取扱いを第三者に委託する（解析業者への提出等）場合がある。その際は、委託先への必要かつ適切な指導、監督を行い、データの安全管理が図れるよう従業者の教育、監督に努める。

１１　事業の実施期間

本事業の実施期間は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日とする。

１２　制定と改廃

この要領の制定と改廃は、JOT 理事長の承認を得て行う。

附　則　この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別紙1【各プランにおける助成金の活動と対象経費及び必要書類一覧】

	助成金の対象となる活動			プラン別　活動必須項目一覧 〇＝必須項目			活動報告に関する必要書類	対象経費	対象経費に関する必要書類
				プランA	プランB	プランC			
(1)基礎事業	①臓器提供に関する委員会・会議の開催			〇			□議事録(第6号様式別紙1) □参加者名簿(第6号様式別紙2) □使用した資料	消耗品費(印刷用紙代) 印刷製本費(資料印刷代) 会議費(飲食代) 賃金(時間外手当)	□経費に関する書類(第6号様式別紙3)
	②院内マニュアル(脳死下提供・心停止下提供・児童虐待対応)の作成、改訂			〈脳死下〉 〇	〈脳死下〉 必要に応じて 改訂が望ましい	〈脳死下〉 必要に応じて 改訂が望ましい	□作成年月日、改訂年月日が記載されているマニュアル(写)	消耗品費(印刷用紙、ファイル代) 印刷製本費(マニュアル印刷代)	□経費に関する書類(第6号様式別紙4)
(2)研修事業	①シミュレーションの実施	脳死下提供(18歳以上・18歳未満) 心停止下提供(18歳以上・18歳未満) 法的脳死判定		全プラン 脳死下提供のみ〇			□実施記録(第6号様式別紙5) □参加者名簿(第6号様式別紙6) □使用した資料	諸謝金 旅費 消耗品費(印刷用紙代、ファイル代) 印刷製本費(資料印刷代) 会議費(飲食代) 会議費(環境調査費、器材レンタル代) 賃金(時間外手当)	□謝金支払証明書※(写) □旅費等支払証明書(写)(宿泊費・日当を含む) □経費に関する書類(第6号様式別紙7)
	②移植医療に関する院内研修会の開催			〇	〇		□開催記録(第6号様式別紙8) □参加者名簿(第6号様式別紙9) □使用した資料	諸謝金 旅費 消耗品費(印刷用紙代、ファイル代) 印刷製本費(資料印刷代) 会議費(飲食代)	□謝金支払証明書(写) □旅費等支払証明書(写)(宿泊費・日当を含む) □経費に関する書類(第6号様式別紙10)
	③JOTが主催する研修会への職員の派遣	救急医療における脳死患者の対応セミナー	1日コース:日本光電フェニックスアカデミー(9/24、12/3)	〇			□報告書(第6号様式別紙11)	旅費(旅費、宿泊費、日当)	□旅費等支払証明書(写)(宿泊費・日当を含む)
			2日コース:テルモメディカルプラネックス(11/11-12)						
		各種学会におけるハンズオンセミナー	第31回日本小児救急医学会(6/23)				□報告書(第6号様式別紙12)	旅費(旅費、宿泊費、日当) 雑費(学会参加費)	□旅費等支払証明書(写)(宿泊費・日当を含む) □学会参加費支払証明書(写)
			第30回日本脳死・脳蘇生学会(6/24)						
			第76回日本脳神経外科学会(10/11)						
			第45回日本救急医学会(10/24)						
	④プランC施設が(2)①で実施するシミュレーションへの職員の派遣						□報告書(第6号様式別紙13)	旅費(旅費、宿泊費、日当)	□旅費等支払証明書(写)(宿泊費・日当を含む)
(3)調査事業	①職員意識調査の実施						□職員意識調査実績証明書(写)	消耗品費(印刷用紙代) 印刷製本費(資料印刷代) 通信運搬費(調査用紙発送代)	□経費に関する書類(第6号様式別紙14)
	②死亡患者調査の実施						□死亡患者調査実績証明書(写)	消耗品費(印刷用紙代) 印刷製本費(資料印刷代)	□経費に関する書類(第6号様式別紙15)
				対象期間中に対象病棟において死亡患者が発生しなかった場合の報告			□死亡患者調査報告書(第6号様式別紙16)		
	③平成29年度選択肢提示対応支援事業の実施					実施することが望ましい	平成29年度選択肢提示対応支援事業の実施要綱に基づく		

※支払証明書:領収書、振込明細書等、支払確認 ができるもの。

【各経費に係る注意事項】

諸謝金　：JOT職員、都道府県コーディネーター、腎臓バンク等移植医療に関する団体の職員及び実施施設の職員を除く。
旅　費　：旅行代理店の取扱手数料及び学会の抄録代を除く。
消耗品費　：見本として使用した資料を1部提出する。
印刷製本費　：見本として使用した資料と1枚あたりの印刷代がわかる書類を1部提出する。
通信運搬費　：(3)①職員意識調査の実施、②死亡患者調査の実施において、JOT(委託業者を含む)への調査用紙の発送代に限る。
会議費　：アルコール類、菓子類を除く。1名につき、飲食あわせて1,500円(税込)を上限とする。
環境調査のための経費、シミュレーター等のレンタル代は見積書、納品書、領収書の写しを提出する。
賃　金　：実施施設の職員が時間外に(1)①臓器提供に関する委員会・会議、(2)①シミュレーションに参加した場合、労働基準法における時間外手当(基本賃金の1.25倍)を請求できる。
雑　費　：JOT主催のハンズオンセミナーが開催される学会の参加費のみを対象とする。

別紙２

１　各活動に係る注意事項

（１）臓器提供に関する院内体制を構築/継続するための基礎事業

① 臓器提供に関する委員会･会議の開催

㋐ 議事録（第６号様式別紙1）、参加者名簿（第６号様式別紙2）、使用した資料を提出する。

② 院内マニュアルの作成、改訂

㋐ 新規にマニュアルを作成した場合は作成年月日を、既存のマニュアルを改訂した場合は作成年月日と改訂年月日を必ず明記する。

㋑ プランＡ施設は脳死下提供マニュアルの作成を必須とし、プランＢ、Ｃ施設は内容を見直し、必要に応じて改訂することが望ましい。

㋒ マニュアルを業者で印刷した場合は、見積書、納品書、領収書の写しを提出する。

（２）臓器提供に関する院内体制を構築/継続するための研修事業

① シミュレーションの実施（脳死下提供〈18歳以上・18歳未満〉、心停止下提供〈18歳以上・18歳未満〉、法的脳死判定）

㋐ 脳波測定に関する環境調査のための経費、シミュレーター等器材のレンタル代を請求できる。

㋑ 外部講師を招聘できる。

㋒ 実施記録（第６号様式別紙5）、参加者名簿（第６号様式別紙6）、使用した資料を提出する。

㋓ JOTは、シミュレーションを実施するプランＣ施設より、プランＡ、Ｂ施設職員を受入れる施設を事業開始時に決定する。

② 移植医療に関する院内研修会の開催

㋐ 開催記録（第６号様式別紙8）、参加者名簿（第６号様式別紙9）、使用した資料を提出する。

㋑ 外部講師を招聘できる。

③ JOTが主催する研修会への職員の派遣

㋐ 救急医療における脳死患者の対応セミナー

・1日コース（日本光電フェニックスアカデミー：東京都 9/24、12/3）

・2日コース（テルモメディカルプラネックス：神奈川県 11/11-12）※プランＡ、Ｂ施設限定

㋑ 各種学会におけるハンズオンセミナー

・第31回日本小児救急医学会　学術集会　　：東京都 6/23

・第30回日本脳死・脳蘇生学会　学術集会　：福岡県 6/24

・第76回日本脳神経外科学会　学術総会　　：愛知県 10/11

・第45回日本救急医学会　総会・学術集会　：大阪府 10/24

㋒ 研修会に参加した場合は、報告書（第６号様式別紙11、12）と旅費等支払証明書（領収書等の写し）を提出する。

④ プランＣ施設が（２）①で実施するシミュレーションへの職員の派遣※プランＡ、Ｂ施設限定

㋐ 研修会に参加した場合は、報告書（第６号様式別紙13）と旅費等支払証明書（領収書等の写し）を提出する。

（３）調査事業

① 職員意識調査の実施

㋐ 調査の実施：事業開始時及び完了時の２回、又はそのどちらか一方で実施する。

㋑ 調査の実施病棟：臓器提供候補者の発生する可能性が高い病棟（ICU、HCU、救命センター、脳神経外科病棟等）を中心に、1回あたり50名以上の提出を目標として実施する。

㋒ 調査用紙：JOT指定書式

別紙 2

㋓ 申請額：調査に関する経費は 100,000 円を上限とする。ただし、調査用紙の解析については実施した調査の全てについて提出できる。

㋔ 調査用紙を提出し、JOT が集計、解析を行う。

② 死亡患者調査の実施

㋐ 調査の実施：実施した全ての調査について、JOT の調査用紙入力システムを使用する。

㋑ 調査の実施病棟：臓器提供候補者の発生する可能性が高い病棟（ICU、HCU、救命センター、脳神経外科病棟等）に限定して実施する。

㋒ 対象患者：本事業の実施期間内（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日）の死亡者

㋓ 調査期間：最低 3 か月

㋔ 調査用紙：JOT 指定書式

㋕ 助成金対象年齢：満 75 歳以下

㋖ 対象期間内に対象病棟において、死亡患者が発生しなかったことを把握した場合は、死亡患者調査報告書（第 6 号様式別紙 16）を提出する。

③平成 29 年度選択肢提示対応支援事業の実施

㋐ 平成 29 年度選択肢提示対応支援事業の実施要綱（後日案内予定）に基づき、調査を実施する。

２　JOT 謝金規程の抜粋

謝金規程（平成 25 年 4 月 1 日施行）

第２条

１．謝金を支払う対象者は、第４条各号に定める活動を行った者とする。ただし、社団の常勤の役員及び職員については対象としない。

第４条

謝金の種類は次の各号のとおりとし、次の各号に規定する活動に対して支払うものとする。

(1) 委員会及び会議謝金
(2) 大会講演謝金
(3) 講師謝金
(4) 座談会謝金
(5) 原稿料

謝金単価一覧表（源泉税込）

委員会及び会議謝金	10,000	1 会議当たり
大会講演謝金	30,000	2 時間以上
	20,000	1 時間以上
	10,000	1 時間未満
講師謝金	30,000	2 時間以上
	20,000	1 時間以上
	10,000	1 時間未満
座談会謝金	30,000	2 時間以上
	20,000	1 時間以上
	10,000	1 時間未満
原稿料	50,000	出来上がり 6 ページ以上
	30,000	出来上がり 5 ページ以内
	10,000	出来上がり 1 ページ以内

第７条　（源泉徴収）

謝金については、所得税法により源泉徴収を行う。